

# 官民ファンドの運営状況の検証について

参考資料4

国立大学法人評価委員会  
官民イノベーションプログラム部会  
(第45回)R7.2.4

## 検証対象: 14官民ファンド

(株)産業革新投資機構  
(独)中小企業基盤整備機構  
(株)地域経済活性化支援機構  
(株)農林漁業成長産業化支援機構  
(株)民間資金等活用事業推進機構

### 官民イノベーションプログラム

(株)海外需要開拓支援機構  
耐震・環境不動産形成促進事業  
(株)日本政策投資銀行における特定投資業務  
(株)海外交通・都市開発事業支援機構

R6年度は3年度毎のマイルストーン検証  
年度であり、R5.3時点のデータを検証

### 国立研究開発法人科学技術振興機構

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構  
地域脱炭素投資促進ファンド事業  
(株)脱炭素化支援機構

## 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議

(2013.9.27設置)

官民ファンドの活用推進を図る観点から、官民ファンドの運営状況の検証を政府一体となり関係行政機関が連携して行う

【構成員】 総務大臣、財務大臣、**文部科学大臣**、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、  
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣官房長官《主宰》

- ・「官民ファンドの運営に係るガイドライン」を決定
- ・「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」(定期的な検証の場)を設置

「官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告」

## 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

(2013.9.27設置)

【構成員】 議長: 内閣官房副長官

R6.12時点

(有識者) 池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長  
翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長  
川村 雄介 一般社団法人グローバル政策研究所代表理事

※他に所管府省局長等